

環境整備

1 まちの美化推進

ごみのポイ捨てなどの迷惑行為の防止方法として、マナーやモラルの向上のための啓発活動だけを進めても、期待する効果を得るには限界があります。そこで、歩きタバコや吸い殻・ごみのポイ捨て等を規制し、市民・事業者等との協力体制の整備を積極的に進めることで、環境の美化意識の向上を図る必要性があります。

本市においても、まちをきれいにすることを目的として「府中市まちの環境美化条例」を制定し、環境美化に関する施策を進めています。

府中市まちの環境美化条例（平成16年4月1日施行）

市、市民等、事業者及び土地所有者等が協力して、まちの環境美化を推進し、市民の良好な生活環境を確保することを目的として制定しました。

禁止する行為として、空き缶、吸い殻等のポイ捨て、建造物への落書き、犬・猫のふんの放置、美観を損ねる簡易広告物の掲示及び回収容器を備えていない自動販売機の設置を規制しています。

また、この条例の目的を推進するための地区として、環境美化推進地区及び路上での喫煙行為を禁止した喫煙禁止路線を指定しており、積極的にまちの美化活動の啓発を推進しています。

(1) まちの環境美化推進活動（平成17年度から実施）

「府中市まちの環境美化条例」に基づき、市民や事業者の協力を得て、キャンペーン活動や喫煙禁止路線のパトロールを実施するとともに、自主的な清掃ボランティア活動を支援し、まちの美化推進啓発に努めました。

令和4年10月3日より、類似事業で使用しているボランティア清掃用袋を統一し、ボランティア清掃用袋のデザイン、袋の受け取り方法、ごみの収集依頼方法が変更しました。それに伴い、以前までは自主清掃の参加団体数及び参加者数を集計しておりましたが、今後はボランティア清掃用袋数の実績報告をいたします。

自主清掃（市内事業所・市民団体） それぞれ延べ数

種別 \ 年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
団体数(団体)	172	139	148	180	221
参加者数(人)	7,963	5,015	3,287	4,570	6,347

ボランティア清掃用袋の配布

種別 \ 年度	令和5年度
もやすごみ用(枚)	20,722
もやさないごみ用(枚)	9,273
落ち葉用(枚)	45,829

地域安全・環境美化の日啓発活動(毎月20日)

毎月20日(土日祝日のときは直前の平日)に市民、事業者と協力し府中駅周辺環境美化推進地区において清掃活動及び美化啓発の呼びかけを実施しています。

種別 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
府中	参加者数(人)	1,428	637	316	1,001	1,234
	参加団体数(団体)	267	147	80	304	405
	(実施日数)	(11日間)	(6日間)	(3日間)	(10日間)	(12日間)

環境美化推進地区一斉清掃・美化啓発キャンペーン

市民、事業者等と協力し、市内の環境美化推進地区周辺の一斉清掃及び美化啓発キャンペーンを実施しています。(中河原地区については平成21年度から実施しており、平成23年度から年3回に変更。分倍河原地区については平成24年度から実施。)

種別 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
中河原	参加者数(人)	136	77	102	129	284
	参加団体数(団体)	30	20	22	31	49
	(実施日数)	(3日間)	(2日間)	(2日間)	(2日間)	(3日間)
分倍河原	参加者数(人)	0	0	0	22	28
	参加団体数(団体)	0	0	0	7	7
	(実施日数)	(中止)	(中止)	(中止)	(1日間)	(1日間)

けやき並木通り清掃作業(令和2年度から実施)

公益社団法人府中市シルバー人材センターへ委託し、けやき並木通りの歩道を巡回して、ポイ捨てされたごみや落ち葉の清掃を行っています。

種別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施期間(日)	277	322	321	321

喫煙禁止路線パトロール

市内5駅(喫煙禁止路線指定区域)の駅前及びけやき並木に加え、市が必要と認める駅周辺について、路上喫煙・ポイ捨て禁止や喫煙マナーの向上の指導・啓発活動を実施しました。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実施期間(日)	247	208	208	212	212
指導数(人)	864	1,166	1,322	1,632	2,032
うち 男(人)	820	1,088	1,252	1,546	1,924
うち 女(人)	44	78	70	86	105

喫煙禁止路線・環境美化推進地区の路面表示の点検・整備

市内5駅周辺の環境美化推進地区及び喫煙禁止路線に表示している路面シールについて、点検、整備を実施しています。路面シールの新規貼付及び破損箇所の貼替えを実施しました。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
喫煙禁止路線(枚)	42	20	60	40	43
環境美化推進地区(枚)	43	28	5	5	6

(2) 多摩川清掃市民運動（昭和49年度から実施）

多摩川の自然に親しみ、環境美化意識の啓発と市民相互の親睦を図るために実施しています。

毎年、多摩川周辺の自治会・企業等の多数の参加者があり、恒例行事として定着しており、多摩川河川敷の環境を守ろうとする市民意識が高まっています。

種別 \ 年度	令和元年度 (第46回)	令和2年度 (第47回)	令和3年度 (第48回)	令和4年度 (第49回)	令和5年度 (第50回)
参加者数 (人)	3,188	中止	中止	中止	2,676
ごみ収集量 (t)	2.3	中止	中止	中止	1.2

令和2～4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止した。

(3) 違反屋外広告物除却（昭和25年、屋外広告物法施行）

撤去により、まちの美観を回復することを目的として実施しています。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
はり紙 (枚)	7,117	7,844	5,162	4,881	2,294
はり札 (枚)	2,054	0	0	31	1,202
立看板 (台)	9	0	0	2	50
その他 (個)	0	0	0	0	0
合計	9,180	7,844	5,162	4,914	3,546

令和元年9月より、ラミネート加工の広告物の計上方法を「はり札」から「はり紙」へ変更した。

2 環境衛生対策

安全で快適な生活環境を確保していくため、衛生害虫・樹木害虫の駆除支援と空き地・空き家の適正管理の指導を行っています。

市民生活の障害になっているハチ類は、自然環境の保護に配慮しつつ駆除を行っています。

(1) 樹木害虫駆除支援

毛虫などの不快な樹木害虫が人体に与える影響の防止と、樹木の保護を促進することを目的として実施しています。

なお、貸出器材(高枝切りはさみ、薬剤散布用簡易噴霧器)は各文化センターにも配備され、利用しやすい状況になっています。薬剤の配布はしていません。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
簡易噴霧器貸出数 (台)	33	29	13	19	24
高枝切りはさみ貸出数 (本)	128	111	101	103	107

(2) 空き地・空き家整備指導

空き地・空き家の所有者及び管理者に対して、雑草の刈り取り、建築物などの適正な管理をお願いし、健康で快適な市民の生活環境の整備を推進しています。

ア 空き家の対応状況

区 分	件 数	区 分	件 数
令和4年4月1日現在	96	令和5年4月1日現在	98
新規相談件数	20	新規相談件数	38
解決件数	18	解決件数	34
令和5年3月31日現在	98	令和6年3月31日現在	102

イ 空き地の整備状況

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備済地 (㎡)	29,112.68	29,229.29	30,335.21	30,335.21	30,335.21
未整備地 (㎡)	4,839.14	5,227.77	5,227.77	6,037.36	6,037.36
整備率 (%)	85.75	84.83	85.30	83.40	83.40

(3) スズメバチの巣駆除事業

刺傷により生命の危険につながるスズメバチの巣を駆除し、市民の安全を守ることを目的として実施しています。

スズメバチは夏から秋にかけて活発に活動し、他の種類のハチに比べ攻撃的で危険です。そのため市では、市民が所有し、現に所有者が居住している住居(集合住宅の共有部分を除く)にあるスズメバチの巣に限り、その危険性を考慮し無償で駆除しています。

なお、相談件数は夏場の気温の変動に影響を受け、猛暑の年は多くなり、冷夏の年は少なくなる傾向にあります。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ハチ類駆除 (件)	127	169	150	143	143
スズメバチ相談 (件)	127	189	158	140	130
その他ハチ類相談 (件)	160	213	158	113	99
ハチ類相談合計 (件)	287	402	316	253	229

相談件数には、ご相談を受けた後に駆除を行った件数が含まれます。また、その他ハチ類には、アシナガバチ、ミツバチ、クマバチ、ドロバチ、ツチバチ、マルハナバチ等が含まれます。

(4) 住環境獣対策事業

人間の居住範囲と野生動物の生活範囲が重なり、身近に野生動物が現れることがあります。府中市では個人が所有し、現に居住する一軒家に、野生動物等が侵入したときは野生動物の追い出しなどの処理を行っています。

また、近年ハクビシンについての相談が多くなっています。

種別 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ハクビシンの処理 (件)	38	34	28	47	56
その他の処理 (件)	24	5	13	27	18
野生動物の相談 (件)	84	83	100	106	93

相談件数には、ご相談を受けた後に処理を行った件数が含まれます。

(5) 各種相談件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
屋内害虫	32	17	3	0	8
屋外害虫	11	23	10	5	16
スズメバチ	127	189	158	140	130
その他ハチ	160	213	158	113	99
犬	13	17	11	7	6
猫	65	84	59	42	26
野生動物	84	83	100	106	93
合計	492	626	499	413	378

ねこ去勢不妊手術費補助

動物の愛護及び管理に関する法律、東京都動物の保護及び管理に関する条例の趣旨を生かし、猫の(飼い猫(平成4年度から平成20年度まで実施)、飼い主のいない猫(平成14年度から実施中))去勢不妊手術費の助成をして不必要な繁殖を防ぐことで、管理されない猫を減らし、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図っています。

(1) 去勢・不妊手術の促進

猫の不必要な繁殖を防止することで、近隣に対する危害及び迷惑の未然防止を図り、動物愛護と市民の社会生活の安定を目的として実施しています。

種別 \ 年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
飼い主のいない猫 (頭)	去勢	61	121	66	70	79
	不妊	98	119	79	85	72
合計		159	240	145	155	151